

# 公立大学法人尾道市立大学

## 平成 2 9 年度 年度計画

平成 2 9 年 4 月

# 公立大学法人尾道市立大学年度計画

## 目次

- 第 1 基本的な考え方 . . . 1
- 第 2 重点取組項目
- 第 3 年度計画の期間
- 第 4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 4
  - 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 . . . 5
- 第 10 予算、収支計画及び資金計画
- 第 11 短期借入金の限度額 . . . 7
- 第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第 13 剰余金の使途
- 第 14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

〔 〕等は、対応する中期計画の番号を事務局が付記したものです。

## 第1 基本的な考え方

第1期中期計画の達成に向け、平成29年度に取り組む事項を年度計画として定める。

平成29年度は、第1期中期計画の最終年度となり、中期計画全体の達成に向け、事業の着実な実施を図るとともに、次期中期計画の策定を見据え、大学改革の取組を推進する。

また、計画の実施にあたり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を定め、中期計画全体の着実な推進を図る。

## 第2 重点取組項目

### 1 教育：教養教育の改革及び専門教育の充実

- ・ 次期中期計画策定に向け、各学部学科における教育の特色について、検討する。
- ・ 授業改善に向けた取組みとして、FD活動の充実を図る。

### 2 研究：研究力の向上

- ・ 科学研究費等の外部資金への申請の促進を通して、研究の推進を図る。
- ・ 大学の特性を活かした地域課題や学際的な共同研究・事業の推進を図る。

### 3 地域貢献：学生の地域貢献

- ・ 地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自律的に参加する地域貢献を推進する。

### 4 国際交流：新たな学生交流の促進

- ・ 海外大学との交流を促進するため、既存の提携先との交流の実を深めるとともに、ハワイ大学との新規交流提携に向け、取り組む。

## 第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

## 第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 質の高い教育課程の編成

##### ア 学部・学科

- ・ 新たに始める特別演習を円滑に実施するとともに、新たなブランドを確立できるよう戦略的に取り組む。【経済情報学部】
- ・ 引き続き、新入生全員に小テストを課した上で、リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続実施する。【日本文学科】
- ・ 日本画・油画・デザインの3コースによるオムニバス形式の授業実施に向け、取り組む。【美術学科】

##### イ 教養教育

- ・ 地域・キャリア系科目の地域関連科目に「地域の伝統文化（囲碁）」を新たに開講新設する。

#### (2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

## ア 学部・学科

- ・ オムニバス形式で、英語による講義を実施する。【経済情報学部】
- ・ 引き続き、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機として「日本文学のための英語」を開講し、受講を促進する。【日本文学科】
- ・ 国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、参加希望学生を対象とする英語による美術に関するワークショップを継続して開催する。【美術学科】

## イ 教養教育

- ・ 平成 29 年度新入学生から実施する TOEIC IP の結果を習熟度別クラス編成に反映し、入学時からの一層の英語教育の充実を図る。 (3) 、

## ウ 国際交流

- ・ 学年初めのガイダンス等において海外短期語学研修参加および長期交換留学を推奨し、より多くの学生が応募・参加するよう取り組む。

## エ 図書

- ・ 新着図書や展示の案内その他を記載した通信「図書館の風」を配信し、企画展示とも併せて読書活動、学習活動を推進する。

## (3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

### ア 学部・学科

- ・ 継続して進路に実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までのプロセスについて指導する。【美術学科】

## (4) 学習効果向上のための環境整備

### ア 学部・学科

- ・ 引き続き、授業形態と内容に応じたクラスサイズと学習環境をチェックし、整備の必要性を把握した上で措置をとる。
- ・ 教育内容の質的保証に関して、学生アンケートを実施し、カリキュラム履修に係る学生の自己点検評価結果を学生指導、カリキュラム編成に有効活用する。
- ・ 新規事業の TOEIC IP テスト 1 年次全員受験にあわせ、2 回の受験のセルフモニタリングが学習計画に連携できるよう年度はじめのガイダンスで指導を行う。

### イ 情報インフラ整備

- ・ 学生が情報機器を最大限活用できるよう、十分なセキュリティ機能を兼ね備えた Wi-Fi 環境を整備し、学習環境を整える。

## (5) 教育力の向上

- ・ 教育力向上に実効性があるよう FD 活動を継続する。
- ・ 必要な授業改善課題にかかわる授業評価アンケートをこれまでの学期末に加えて学期中間でも実施する。
- ・ 学生による各学科のディプロマ・ポリシーに即した到達度評価アンケートを実施する。
- ・ 各学科の特性に合わせた研修を各学期に実施し、FD 活動の質の向上を図る。

## (6) 学生の受入れ

- ・ キャンパスツアーを大学の祝日授業日に開催するなど開催日程の工夫を行い、希

望生徒の参加者数増加に取り組む。

- ・ オープンキャンパスやキャンパスツアーなどの企画、大学案内などの広報物、ウェブによる発信等に、より積極的に学生が関われる仕組みづくりに取り組む。

#### (7) 大学院教育

- ・ 経営系の分野で、会計専門職業人を目指せる科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを継続する。【経済情報研究科】
- ・ 中国と台湾の提携大学からの交換留学生を受け入れる。【日本文学研究科】
- ・ 内部進学者の推進を図るため、入学金免除制度を構築する。

### 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 研究の活性化

- ・ 科研申請と研究費補助を連動させた制度を実施する。
- ・ 台湾において、協定校とのカンファレンスを実施する。

#### (2) 研究の支援体制の整備

- ・ 導入したサバティカル制度の実施検証をするとともに、COC+の一環として、地域研究活動に取り組む。

#### (3) 研究成果の評価

- ・ 個々が自己点検評価するとともに、研究成果を含めた業績評価により、研究の質向上に取り組む。

### 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 学習の支援

- ・ 引き続き、障害学生修学支援にかかわる各部署と連携をとり、学習困難者への支援体制にかかわる問題の整理と整備を行う。
- ・ 他大学の実践、研修、学内の実態調査等を行いながら、障害学生支援に必要な基礎的な環境整備をする。
- ・ 引き続き1・2年生の学生に自己評価カルテを提出させ、その情報を学修支援に有効活用する。【経済情報学部】

#### (2) 学生生活の支援

- ・ 障害学生支援の方法を確立し、役割の明確化、分担を行いながら、全学的に支援を行っていく。
- ・ 合理的配慮が必要であると考えられる学生に対して、全学的に共通認識のもとに支援を行う。
- ・ 「危機管理マニュアル」の要約版を作成して、学生に周知することにより、初動対応の迅速化を図る。

#### (3) キャリア形成の支援

- ・ 学生が卒業後も職業的自立が図れるように、課外講座の見直し、資格取得奨励金の給付対象資格の見直し等を行い、積極的な資格取得を促す。
- ・ 美術学科向けのキャリア形成セミナーを継続実施することにより、これからの時代の美術作家像やその活動の広がりについて具体的に考察し、新しい領域を切り拓いていける専門性と幅広い視野を育成する。

## 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 地域社会との連携・協働

- ・ 地域、企業との一層の相互交流を図り、学生が自立的に参加する地域貢献を推進する。
- ・ 学外教育機関と連携し、公開講座・ワークショップ等を開催する。

#### (2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ・ COC+、受託研究等を継続実施し、産学官共同プロジェクトの充実を図る。

### 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 国際交流の促進

- ・ 交流大学等を拡充し、中国語、英語圏の提携校への夏と春の語学研修生の派遣、台湾国立台北教育大学への本学学生の長期留学派遣、台湾国立嘉義大学応用経済学科からのダブルディグリー交換生の受入れ、提携校からの科目等履修生の受入れに取り組む。
- ・ 美術学科と台湾の大学との美術共同展の開催に向け、取り組む。
- ・ ハワイ大学マウイカレッジとの交流提携を進める。

#### (2) 体制の整備等

- ・ 海外語学研修に関する危機管理に対応するため実施手順書を充実し、現地での危機管理に留意する。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 業績評価制度の構築

- ・ 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行うため、教育研究活動報告書を改善する。(3)

## 第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 外部資金等の獲得

- ・ 地域からのニーズをもとに、受託研究等を推進し、外部資金の増額に取り組む。
- ・ 科研申請数を維持しつつ、採択数増加に向け、取り組む。

## 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 自己点検・評価の実施

- ・ 単位の実質化にかかわる成績評価の妥当性を担保するため、各科目における評価基準の明確化を推進する。

### (2) 情報公開の推進

- ・ ウェブサイトの内容を充実、発信の迅速化を図るとともに、学生の視点での情報発信に向け、学生によるコンテンツ作成に取り組む。
- ・ ウェブサイトの外国語対応を推進する。従来の英語に加え、中国語への翻訳作業も開始する。

## 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 施設・設備の整備と維持管理

- ・ 既存の施設設備の課題、有効活用を検証し、次期キャンパス整備事業等施設整備に取り組む。

### (2) 安全管理体制の整備

- ・ A E D講習会、生活安全講習会等を実施し、学生の防犯意識の向上に努めるとともに、安全衛生環境の充実を図る。
- ・ 職場環境の改善と労働災害等の未然防止のための過重労働防止及びメンタルヘルス対策を実施する。

### (3) 法令遵守の推進

- ・ これまでのハラスメント研修会受講者へのアンケート結果等を参考にして、より効果的な研修会を企画・実施する。 (4)

## 第10 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3 4 5
補助金収入	0
学生等納付金収入	9 3 2
雑収入	6
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	5 0
短期借入金収入	0
計	1 , 3 4 1
支出	
一般管理費	1 5 3
人件費	8 5 2
教育研究経費	2 9 0
外部資金等経費	8
補助金事業経費	0
施設等整備費	3 8
計	1 , 3 4 1

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

## (2) 収支計画（平成29年度）（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,323
經常費用	1,323
業務費	1,062
教育研究経費	203
外部資金等経費	8
人件費	852
一般管理費	148
財務費用	1
減価償却費	111
臨時損失	0
収入の部	1,323
經常収益	1,286
運営費交付金収益	320
学生等納付金収益	937
外部資金等収益	8
雑益	6
資産見返負債戻入	15
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返授業料戻入	3
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	37
目的積立金取崩額	37
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

## (3) 資金計画（平成29年度）（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,467
業務活動による支出	1,206
投資活動による支出	164
財務活動による支出	97
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,467
業務活動による収入	1,291
運営費交付金収入	345
学生等納付金収入	932
外部資金等収入	8
雑収入	6
投資活動による収入	176
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

## 第 1 1 短期借入金の限度額

- (1) 短期借入金の限度  
1億円
- (2) 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

## 第 1 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第 1 3 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

## 第 1 4 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

- (1) 積立金の処分に関する計画  
なし
- (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項  
なし